

令和元年度第4回広聴広報会議記録

広聴広報会議座長 川村 伸浩

- 1 日時
令和元年 11 月 18 日（金）
午前 11 時 20 分開会、午後 12 時 1 分散会
- 2 場所
議会運営委員会室
- 3 出席議員
川村伸浩座長、佐藤ケイ子副座長、千葉秀幸議員、佐々木宣和議員、吉田敬子議員、
千葉絢子議員
- 4 事務局職員
八重樫事務局次長、嗟峨議事調査課総括課長、佐々木政策調査課長、古川主任主査、
日向主任主査、藤根主任主査、中村主査、小志戸前主査
- 5 傍聴議員
高田一郎議員、小西和子議員、小林正信議員、工藤勝子議員、上原康樹議員
- 6 一般傍聴者
なし
- 7 会議に付した事件
 - (1)協議事項
ア 令和元年度県民と県議会との意見交換会（12月実施分）について
イ 親子県議会教室の開催について
 - (2)報告事項
ア 傍聴アンケート調査の結果（9月臨時会及び9月定例会分）について
イ 情報誌等を活用した広報について
 - (3)その他
次回の会議日程について

8 議事の内容

- 川村伸浩座長 ただいまから、令和元年度第4回広聴広報会議を開会します。
なお、吉田敬子議員は遅れるとのことですので、御了承願います。
これより本日の議題に入ります。
本日は、お手元に配付しております日程により会議を行います。
まず、1、協議事項（1）令和元年度県民と県議会との意見交換会（12月実施分）についてを議題といたします。
事務局から説明をお願いします。
- 八重樫事務局次長 資料1-1をごらん願います。

1枚目は前回の会議で御了承いただいた開催概要です。まず、若者との意見交換会を12月4日に、女性との意見交換会を13日に開催することとしております。

資料1-1の2枚目ですが、盛岡市で開催する若者との意見交換会の次第です。12月4日水曜日本会議散会后、午後6時頃から、県議会議事堂大会議室において、若者の県内就職と就職後の展望についてをテーマに開催します。

当日の日程については、参加する学生は午後3時頃に議事堂の大会議室にお集まりいただき、はじめに昨年度制作しました広報動画を活用して事務局から県議会の概要説明を行い、その後、事務局の案内により議事堂の見学をしていただきたいと思います。見学が終わりましたら、傍聴席に座って一般質問の3人目を傍聴し、本会議散会后から意見交換会を開催してはいかがかと考えております。

意見交換会の進め方については、この次第のとおり、座長の開会挨拶、出席議員の自己紹介の後、参加者の若者から就職活動に当たっての県内就職への考え方、あるいは就職後の展望などについてそれぞれ3分程度で発表していただき、その後、意見交換を行うという進め方を考えております。

裏面が現時点の参加者名簿となっており、岩手大学からは記載の4名の方々が出席予定ですが、岩手県立大学からの出席者は調整中となっております。

また、各会派等から御報告いただいた出席議員につきましても記載しておりますので、御確認をお願いします。

次に、資料1-1の3枚目をごらん願います。北上市で開催する女性との意見交換会の次第です。12月13日午後1時から、県の北上地区合同庁舎大会議室において、女性の視点を生かした産業振興及び女性活躍支援についてをテーマに開催します。

意見交換会の進め方については、佐藤座長の開会挨拶、出席議員の自己紹介の後、座長から昨年度制作しました県議会の広報動画を活用して県議会の概要説明を行っていただきたいと思います。その後、参加者の女性の皆様から取組事例や女性活躍支援に対する意見についてそれぞれ3分程度で発表していただき、その後意見交換を行う、という進め方を考えております。

裏面は現時点での参加者名簿となっており、ここに記載されているのは6名ですが、先ほどさらに1名が決まったとのことですので、後ほど御報告いたします。現在、県南広域振興局等からの推薦に基づいてそれぞれ調整中ですので、参加者が決まりましたらお知らせいたします。

また、各会派等から御報告いただいた出席議員につきましても記載しておりますので、御確認をお願いします。

なお、どちらの意見交換会につきましても、参加者に事前に質問を確認しておりませんので、その場ですぐに回答できない質問等も出されるかもしれませんが、その場合は、持ち帰って後日の回答とはせず、その場で、県議会として明確にお答えすることが難しいことなどを御理解いただき、参加者からの御意見として受け賜るようになっていただければと考えております。

また、資料1-2は、岩手県議会の広報について紹介する資料ではありますが、こちらと

議会の広報用パンフレット、わたしたちの県議会も配付したいと考えております。

また、参加される議員の皆様には、それぞれのテーマに関する手持ちの参考資料を、別途お配りしたいと考えております。

県民と県議会との意見交換会 12 月実施分については、以上のとおりでありますので、よろしく御協議をお願いいたします。

○佐々木政策調査課長 女性との意見交換会の参加者につきまして、先ほど、毛越寺僧侶の南洞法玲様にも参加いただけることとなりましたので、ご報告いたします。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、ただいまの説明のとおりに進めて参ります。なお、詳細については、当職に御一任願います。

次に、協議事項（２）親子県議会教室の開催についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 資料 2-1 をごらん願います。

親子県議会教室の開催については、前回の当会議において、全体の内容と進行方法についてお決めいただいたところではありますが、本日は、当日の役割分担と資料及びアンケートの内容について御協議いただきたいと思いますと考えています。なお、現時点の案であり、参加人数等により変更となる可能性もあることを御了承願います。

２の開催概要（１）アの参加者についてであります。先週 15 日金曜日から募集を開始したところ、現時点で児童 20 人と保護者 19 人の計 39 人の申し込みがありました。募集期間を今月 29 日金曜日までとしておりまして、最大 48 組 96 人まで受け付けたいと考えています。

イの参加議員についてであります。議長、副議長ほか派遣議員 14 名、オブザーバーとして 2 名の議員から申し込みがありました。

（３）の開催日程については、前回、お決めいただいた内容のとおり記載しています。本日は、特にゴシックで記載の部分について、御協議いただきたいと思います。

次に、２ページをごらん願います。

３の役割分担ですが、川村座長と佐藤副座長には、（５）議員とのふれあいトークで、それぞれ委員長役を担っていただくことを前回の会議でお決めいただきましたので、本日は、（２）イ、県議会の役割等の説明と同じくウ、県議会クイズの出題を行っていただく議員それぞれ 1 名の方を、また、（３）議事堂探検の案内役 2 名の方、併せて 4 名の議員の方の役割分担につきまして、座長と副座長を除く広聴広報会議構成員の中からお決めいただきたいと思います。

それをお決めいただくにあたりまして、当日の流れについて御説明いたします。

（１）開校式は、関根議長の進行によって進め、参加議員、オブザーバー議員の皆様と参加児童から自己紹介を行っていただきます。

（２）県議会ってなんだろう、として、県議会の役割や県議会議員の仕事について説明と県議会クイズを行います。

県議会の役割などの説明につきましては、県議会広報動画を視聴していただいた後、スライドにより説明を行っていただきます。なお、その内容については、後ほど御協議いただきます。

次に、県議会クイズについてですが、スライドにより県議会に関するクイズを8題ほど出題します。このクイズの内容についても、後ほど御協議いただきます。

次に、(3) 議事堂探検については、参加児童を4チームに分け、広聴広報会議構成員を含む8名の議員に2名ずつお付きいただきます。探検場所は本会議場、特別委員会室、議長室、副議長室の4カ所と考えており、担当される議員の説明、案内により児童に探検していただきます。なお、チームごとの案内議員2名の割り振りにつきましては、座長と相談の上、担当チームを決定し、後日、お知らせしたいと考えています。また、探検場所以外の見学希望や写真撮影等については、教室終了後に事務局で案内します。

次に、(4) 議員との名刺交換については、議事堂探検が終了したチームから、オブザーバー議員を含む参加議員と参加児童、それに事務局職員も交じり、児童が議員を探す形で名刺交換を行います。児童の名刺は事務局で準備しますが、参加議員におかれましては、各自名刺を50枚程度御用意いただきたいと思います。

次に、(5) 議員とのふれあいトークについては、参加議員全員と参加児童との意見交換を行います。現時点では、参加児童を2つの班に分け、前回の当会議でお決めいただいたとおり、第1委員会室の委員長役を川村座長に、第2委員会室の委員長役を佐藤副座長にお願いします。なお、参加児童が多くなり、2つの班以上で実施することとなった場合は、委員長役を広聴広報会議構成員等をお願いする場合があります。また、議事堂探検で御案内いただいた議員には、それぞれのチームが参加する委員会室で意見交換を行っていただきます。

15分程度意見交換を行っていただき、意見交換の終わりには、委員長役を含め、各班に参加した議員から当日の感想を述べていただきたいと思いますと考えております。意見交換終了後、参加児童に当日の感想を用紙に記入してもらい、閉校式で各チームから1名ずつ感想を発表していただくこととしています。

最後に、(6) 閉校式を議長の進行により行います。始めに、チームの代表者4名から演壇において感想を発表していただき、その後、副議長から全体の講評を行っていただきます。

次に、議長から参加児童に議員カード兼親子県議会教室修了証を配付し、議長席を中心に参加者及び参加議員全員で記念撮影し、議長の宣言により閉校したいと考えています。

次に、3ページですが、4、参加議員に各会派等から御報告のありました出席議員につきまして記載しておりますので、御確認をお願いします。

また、これらのリハーサルを12月11日の本会議の終了後に行う予定です。

資料2-2については、前回の会議でも配付し御説明しましたが、会場レイアウト図に議員名を入れるなど時点修正しましたので、後ほど御目通し願います。

役割分担の説明は以上であります。御協議くださいますよう、よろしく申し上げます。

○川村伸浩座長 それでは、当日の議会の役割の説明や県議会クイズの出題をどなたかに

お願いすることになりますので、それぞれの分担を決めたいと思います。

議会の説明と県議会クイズ、議事堂探検の案内役をお願いすることになります。

どなたか御協力いただける方はいませんか。

○千葉絢子議員 では、私が県議会等の役割の説明をしたいと思います。難しい内容になると思いますので、少し易しい言葉に言い換えたりするのをお手伝いできればと思います。

○川村伸浩座長 それでは、議会の役割の説明については、千葉絢子議員にお願いします。

次に、県議会クイズを出題していただく方は、どなたかいませんか。

○吉田敬子議員 はい。

○川村伸浩座長 それでは、県議会クイズの出題については、吉田議員にお願いします。

それでは、議事堂探検の案内役につきましては、千葉秀幸議員と佐々木宣和議員にお願いします。

おって、今後、参加者の状況により、これ以外の役割をお願いする場合もありますので、御協力をお願いします。

次に、当日使用する県議会の役割等の説明のスライドについて、事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 それでは、資料2-3をごらん願います。

県議会の役割についてのスライドについて、御協議願います。基本的には昨年度と同じような内容としております。

県民と県議会とのつながりというタイトルで、令和元年度の県予算の審査や議決、県の仕事のうち小学生にも身近な分野を御説明いただきたいと思いますと考えています。

説明内容は、初めに県の令和元年度当初予算案の提案概要を説明しております。金額等多少小学生には難しい内容になっておりますが、冬休みの自由研究にも使えるようにと、正確に記載しております。次に、県の仕事のうち、小学生にも身近なものとして、道路や河川、学校の整備、東日本大震災津波からの復興、その他のソフト事業などを紹介しております。最後に、これらの仕事をするための予算の成立の流れを説明する過程において、県民と県議会のつながりを説明する流れとしています。

説明時間は5分と考えており、スライドも限られておりますが、県の仕事の説明では市町村との役割分担なども原稿の中に織り交ぜながら、千葉絢子議員とも相談しながら作成したいと考えています。

以上、県議会の役割等の説明内容について、御協議くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○川村伸浩座長 ただいま事務局から県議会の役割等についての説明について説明がありましたが、これに対し質疑、御意見等はありませんか。

○千葉絢子議員 対象は、小学校五、六年生とその親御さんであれば、漢字を少なくしなければならぬと思います。タイトルの県民と県議会とのつながりも、皆さんと県議会とのつながりとするべきだと思います。一般会計と言われても子供たちはピンと来ないので、一年間に岩手県が使えるお金、とするべきだと思いますし、通常分、東日本大震災津波復興分の区分けを子供たちに説明するのに、もっと易しい言葉にするべきだと思います。e t c.

は、小学生は使いませんので、などにしてください。また、ここで産業雇用、医療・子育て・福祉、社会資本、まちづくり、住宅再建、商工業再建、と例を出しておきながら、次の県の仕事では、道路、学校、大震災からの復興、と関係ないものが出てきています。親子に県議会とのつながりを知ってほしいのであれば、紹介する中身を変えた方がいいのではないかと思います。3ページの一般会計の文字だけを見て、親子が理解できるのか、と思います。自主財源は県が自分で稼いでいるお金ですよね。色や字体の変えていかなければいけないですし、分かりやすく見せていかないと、ただ、お経を聞いているようになってしまいます。説明も8分から10分取っていただきたいので、対応をお願いしたいと思います。また、県の仕事のオリンピック選手等の育成・強化も、どのような目的でやっているかを説明しなければと思います。スライドをただ読み上げるような原稿ではいけないと思います。親子に興味を持ってもらうことが前提であれば、去年と同じものではなく、バージョンアップしていくべきだと思います。中身も、医療や子育てを例として挙げているのであれば、そのあたりの御紹介もしてもらいたいと思います。県議会の審査についても、予算案を提案、議会が予算案を審査して3月に決定、という表現でいいのかと思います。子供達は視覚の方が得意ですので、漢字を少なくし、文字よりも写真を入れていただくだなどしていただかないと。私が小学校五、六年生だったとしたら、この資料は全くわからないです。もう少し目線を下げて作成していただいた方が良くと思います。

○川村伸浩座長 他に何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、今後については、説明する千葉絢子議員と事務局と一緒に検討いただいて進めていくということでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、そのようにいたしますので、よろしくお願いします。

次に、県議会クイズについて、事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 それでは、資料2-4をごらん願います。

県議会クイズの問題について御説明します。

こちらも、昨年度のものをベースに若干修正を加えたものです。

進行の関係上、クイズの時間も9分と考えていますことから、出題は8問程度と考えています。

息抜きとなるような問題も含めて、8問の案と、後半にはそれ以外の候補6問を事務局のたたき台として記載しています。構成員の皆さま方から、アイデアをいただいで、8題を決定いただきたいと考えています。

最後に、資料2-5をごらん願います。

この親子県議会教室に御参加いただいた保護者の皆様を対象に実施するアンケートです。今後の県議会の広報活動の参考とするため、前回と同様のアンケートを実施したいと考えています。

以上、御協議くださいますよう、よろしくお願いします。

○川村伸浩座長 ただいま事務局から、県議会クイズとアンケートについて説明がありま

したが、これに対し質疑、御意見等はありませんか。

○千葉絢子議員 字が多いです。第3問の定数についても、情報が多過ぎるので、最初は49人で途中で52人まで増えたけれども平成19年からは48人である、などとした方がいいと思います。昭和何年と言われても、子供達にとっては昔のことなので分からないと思います。あと、国の法令や憲法などについても書いてありますが、例えば第5問は、任期は4年、でいいと思います。ちなみに衆議院は4年で参議院は6年という程度で、憲法の条文の何条まではいらぬのではないかと思いますがいかがでしょう。子供たちがどれを憶えればいいのか分からなくなるので、県議会に限って分かってもらいたいクイズなのであれば、こんなに字が多くて分からなくなるよりは、単純明快で子供たちを飽きさせない問題を出した方がいいと思います。あと、喫煙室の問題は今年はいれないのでしょうか。県議会の中で一番ホットな話題だと思うのですが。

○八重樫事務局次長 喫煙室の問題は、議会運営委員会で結論が出ていないということで、今回は見送らせていただきました。

○川村伸浩座長 他にありませんか。

○吉田敬子議員 私も、漢字が多いように感じます。私もできれば文字は最低限にしてもらいたいと思うのですが、去年のアンケートで質問が難しいなどの意見はなかったのでしょうか。

○佐々木政策調査課長 特にございませんでした。

また、先ほど千葉絢子議員から内容が難し過ぎるという御意見をいただきましたが、これは自由研究として活用してもらうことも想定しておりまして、子供達に持ち帰ってみてもらうことも考えており、出題の際には詳細までは触れておりませんでした。

○千葉絢子議員 このスライドは見せるのですか。

○佐々木政策調査課長 見せます。

○千葉絢子議員 相手が五、六年生なので、漢字が多いとどの情報を取捨選択したらいいのか分からなくなると思います。全部頭に入らない可能性があると思います。

○佐々木政策調査課長 スライドは、資料として後程お配りすることを考えております。

○千葉絢子議員 私は、画面にこのままのせるのはいかがかという意見を申し上げております。

○川村伸浩座長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、千葉議員から様々御指摘がございましたが、それも含めて再度検討させていただき、詳細については、当職に御一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、そのようにいたします。

親子県議会教室については以上ですが、先ほど、事務局から、12月11日の本会議終了後に親子県議会教室の当日の動線を確認するリハーサルを行うとの説明がありましたので、御出席をよろしく申し上げます。

また、会派の他の出席者の方々にもお伝えいただくようお願いいたします。

○川村伸浩座長 次に、2、報告事項（1）傍聴アンケート調査結果、9月臨時会及び9月定例会分について、を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 9月臨時会及び9月定例会における傍聴アンケート調査の実施結果がまとまりましたので、概要を御報告いたします。

資料3-1と3-2が9月臨時会で、資料3-3と3-4が9月定例会のものになります。

概要はごらんのとおりですが、傍聴者から様々な感想が寄せられたことから、アンケート調査結果については、議員及び執行部に対して情報提供を行い、注意喚起等を図るとともに、事務局内で情報共有し、今後の取り組みの参考としたいと考えています。

また、広聴広報会議終了後にこれまでと同様、全議員に配付し、情報提供するとともに、議会ホームページに掲載し、県民に公表することとなりますので、御承知おき願います。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、このアンケート結果について、全議員へ配付するとともに、ホームページに掲載することとします。

次に、2、報告事項（2）情報誌等を活用した広報についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 資料4をごらん願います。

情報誌を活用した広報については、第1回の会議において、年2回、親子をターゲットとした議会の広報記事をアキュートに掲載する予定とされていることを御説明しておりましたが、10月28日発行号に、資料4のとおり広報記事を掲載いたしましたので、御報告申し上げます。

また、親子県議会教室開催に係る広報の一環として、冬休み！親子県議会教室参加者募集の告知を11月15日付、岩手日報テレビ欄に掲載しましたので、併せて、御報告します。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、事務局の報告のとおり御了承願います。

それでは、3、その他ですが、次回の会議日程について、事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 次回の会議は、来年度の県民と県議会との意見交換会の実施方針について御協議いただくため、第1回の会議で御協議いただきました今年度の開催計画にはごさいませんが、臨時的に来年1月16日に開催が見込まれる県政調査会終了後に追加して開催してはかがかかと考えております。

よろしく願いいたします。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、次回の会議は、1月16日に開催が見込まれる県政調査会の終了後に開催することとしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、そのようにいたします。

本日予定された案件は以上であります。ほかに、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 なければ、本日は、これをもって散会いたします。